

議会議案第7号

松尾市長に対する問責決議について

松尾市長の責任を問うことに関し、次のとおり決議する。

平成29年12月20日提出

提出者	鎌倉市議会議員	長	嶋	竜	弘
同	同	上	西	岡	幸子
同	同	上	伊	藤	倫邦
同	同	上	保	坂	令子
同	同	上	吉	岡	和江

松尾市長に対する問責決議

鎌倉市は、平成27（2015）年4月、新ごみ焼却施設の建設候補地を、ごみ焼却施設用地検討部会における第2次選定結果の4候補地の中から、山崎浄化センターの未活用地にすると公表した。

これに対し、同年10月には、近隣の自治・町内会を中心に建設に反対する住民の会が組織され、既に下水処理施設がある場所にごみ焼却施設を持つてくることは、負担の公平性・平等性において問題であることや交通渋滞への懸念などを訴えており、新ごみ焼却施設の建設に係る住民合意は進んでいない。

そうした状況下で、松尾市長は住民の会との話し合いの席で、「協議の枠を広げたい」として、ごみの自区外処理や逗子市・葉山町との広域連携に言及した。当該話し合いが持たれたのは、鎌倉市長選告示日直前の本年10月11日である。この市長発言は、出席者が「逗子市に焼却を委ねて山崎浄化センターでの施設建設を行わない」という意味に捉えることを意図した発言であると考えざるを得ない。

新焼却施設の建設は行政計画に位置づけられており、また逗子市・葉山町との広域連携の覚書に基づく実施計画は、逗子市・葉山町とともに現在策定中である。松尾市長が建設候補地周辺住民を前に、自区外処理・広域連携という言葉を経々しく口にして施設建設の見直しをほのめかしたのは、市政のトップ、責任者として極めて不適切である。そのため、本定例会の一般質問及び観光厚生常任委員会において、市長は発言の真意を繰り返し問われたが、答弁は終始不明瞭であった。

市長の言動は、建設候補地周辺住民及び議会との信頼関係を著しく損ない、本市のごみ処理施策を一層混乱させるものである。これまでの経過を踏まえ、本市のごみ行政の理念に立ち返った誠実な対応が望まれる。

よって、本市議会は松尾市長の責任をここに問い、猛省を強く求めるものである。

以上、決議する。

平成29年12月22日